

# 子育て支援連絡協議会だより

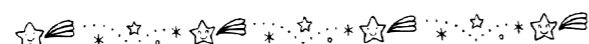


昨年よりご好評いただいております、子どもに関する制度・事業紹介を引き続き掲載していきます。第9回は「特定不妊治療費の助成」についてです。

特定不妊治療を受けられたご夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るために「特定不妊治療費助成事業」と「特定不妊治療費補助金」の制度があります。

事業名	特定不妊治療費助成事業（県）	特定不妊治療費補助金（朝日町）
申請窓口	朝日町役場 町民福祉課	朝日町役場 町民福祉課
対象治療	体外受精・顕微授精(採卵に至ったもの)	体外受精・顕微授精(採卵に至ったもの)
助成額	1回の治療につき10万円上限 1年度あたり2回まで	1回の治療につき10万円上限 1年度あたり1回
助成期間	5年	5年
助成対象	・ 特定不妊治療以外の治療法によっては、妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断された法律上の夫婦であること ・ 三重県内に夫婦のどちらか一方が居住していること ・ 指定医療機関で治療したもの	・ 特定不妊治療以外の治療法によっては、妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断された法律上の夫婦であること ・ 朝日町に夫婦のどちらか一方が居住していること ・ 指定医療機関で治療したもの ・ 左記「特定不妊治療費助成事業」と合わせて申請するもの
所得制限	前年の夫婦合算所得730万円未満	前年の夫婦合算所得300万円未満

<お問い合わせ先> 町民福祉課 377-5652



## 「子育てワンポイントアドバイス」

### 第31回 「子どもの自己主張」

こころの相談員 前田 里美

子どもが自己主張するのは成長の証なのですが、親としては困ったり、腹が立ったりしますよね。

言い聞かせても、叱っても、懇願しても、なかなか言うことを聞かない子。人の言うことを無視して自分のしたいようにする。それが自分が勝ったことになる、と思込んでいるのかも？でも、それが当たり前になっている子の心の中は「勝ったはずなのに本当はうれしくない。スッキリしない。」とあがいています。

思春期の場合、自立するための反抗なので親はそれに振り回されてオロオロしないよう（内心オロオロしていても）、「帰る場所はここだよ。」とどっしりと構えていてあげてください。臨床心理学者の河合隼雄氏は思春期を「サナギの時期」と言い、そっと見守ることが大切な時期としています。

「言いたいことが言えない」のも「言いたい気持ちがおさまらず、言いたい放題」なのも、両方満足できずに心のバランスを失っています。自分を大切にしたい、周りの人との関係も大切にしたい、この二つの心のバランスがとれているのが望ましい状態でしょう。

そのバランスを保ちコミュニケーション力をつける為に大人ができることは、一方的に怒ったり、否定したりせずに子どもの話を聞くことです。子どもが「わかってもらえた。」と感じれば、素直に表現できる自分を好きになり、自分を好きな子は間違いなく人を大切にします。

\* 前田相談員は、朝日小学校・中学校などで相談活動を行っています。

## 6月活動報告

### ☆ 中央園いも苗植え



### ☆ 育児相談

日時：毎第3金曜日  
9:30-11:00  
13:00-14:00  
対象：未就園児



### ☆ 保育参観



## 寄付のお願い

広報あさひ5月号で寄付をお願いしましたところ、絵本・鈴・タンバリンをいただきました。多数の寄付ありがとうございました。引き続き募集しますので、ご自宅で不要になったものがございましたら、ご協力ください。

募集品： 幼児用の鈴、マラカス、太鼓  
(カンガルーあさひのリズム遊びで使用します)  
児童図書、障がいに関する図書  
(ほっとくらぶで使用します)

収集場所： 町民福祉課窓口  
<お問い合わせ先> 町民福祉課 山岸・岩城まで 377-5652



## 母子歯科保健教室 (無料)

日時：8月1日(金) 10:00~15:40  
場所：文化会館 第4ホール  
内容：歯科保健指導や歯磨きの指導、フッ化物塗布など  
対象：2~10歳の子供と保護者 約100人  
申し込み：7月23日(水) 10:00~16:00に、四日市歯科医師会 (354-8512)へ

